

危機対策本部会議

日 時：令和4年1月18日（火）9：30～10：10

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・4日連続で感染者が2万人を超え、1都10県に1月21日から3週間のまん延防止等重点措置が適用を検討され、本県も含まれている。
- ・本学学生で感染者が5名、濃厚接触者等（学生間で感染）が複数いる。（いずれも学外感染）今後の対応について協議。

■講義について

- ・定期試験までの期間を使って、卒業研究や実験・演習など対面指導が必要な科目を除き、可能な科目について遠隔授業で実施する。
- ・定期試験を実施する科目については、予定された期間で実施する。
- ・学生アンケートでオンデマンド形式が理解しやすいとの回答が多く、遠隔講義の実施にあたってはお勧めする。
- ・4年生の成績提出期限については、卒業判定等のため2月18日までの提出を厳守してもらう。
- ・3年生以下は2月25日までに提出いただくが、評価の確定が難しい場合は仮登録をし、後日の修正が可能である。
- ・対面で授業をする場合は、これまで通り、感染防御対策を取り、密を避け、マスク着用、手指消毒と教室の換気を徹底する。

■学生への周知について

- ・講義の実施方法や卒業式、サークル活動、衛生面からの注意喚起について学長名で周知する。
- ・卒業式は、昨年同様にコース等に分かれた分散方式で実施する。
- ・サークル活動については、まん延防止等重点措置の期間中の活動を中止する。
- ・オミクロン株については、はしか並みの感染の拡がりがあり、マスク着用、手指消毒など引き続き行う。
- ・学生本人の体調が悪い場合や家族で体調が悪い者がいる場合については、登校を控える。

■来訪者の取扱いについて

- ・来訪は自粛いただき、対面からリモートに切り替える。
- ・最終面接等の重要な訪問については、感染防御対策をとって対応する。

■その他

- ・附属高校の対応については、これまで同様に長崎県からの指示に基づき、授業、クラブ活動等について取り扱う。
- ・職員の勤務については、当面は通常通りとする。ただし、今後の状況を見て勤務等の在り方を検討する。
- ・職員本人の体調が悪い場合や家族で体調が悪い者がいる場合については、出勤を控える。
- ・学外への施設等の貸出については、当面、お断りする。